
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 業務実績概要資料

年金福祉施設等の譲渡

特別会計・公益法人の清算

社会保険病院等の運営・維持管理

適切な運営のための組織・予算等

年金福祉施設等の譲渡又は廃止【S】 2ページご参照

札ベース売却額:814億円(売却原価対比179.2%)

2,144億円(全施設売却完了を待たずに出資価格総額を129億円上回った)

施設数:295施設(進捗率98%となり、全物件の売却を完了する目処が立った)

清算:104特別会計を清算し8,057百万円を収受

解散:44法人が解散済み及び解散予定

2年度より譲渡対象として選定された社会保険浜松病院の一般競争入札を実施 3ページご参照

買受需要の把握及び開拓【S】

約率:90%(前年度比+2%) 平成21年度平均入札参加者数:3.0者(前年度比+0.7者)

について個別に譲渡する方針とし、自治体との連携を密にするとともに、譲渡後の施設

の開拓し買受者に紹介する等の取組みを行い、マーケティング活動に注力

4 終身利用型老人ホームの譲渡に関する事項【S】 4ページご参照

将来にわたって生活することに配慮し、アドバイザーによるデューディリジェンスを実施

終身利用権を保護するため、以下の譲渡条件を付して譲渡を行うこととし、入居者への

①上の地位を買受者が継承すること ②管理費等の水準を1年間維持すること

入居一時金を入居者への返還義務を付して承継すること

各施設の経営状況等の把握 機構の業務内容に関する地方公共団体への説明【S】

アドバイザー等によるデューディリジェンス結果をデータベースに集約、買受希望者に提供し、マーケティング活動を実施

し、土壌汚染調査を実施し、調査結果を開示

年金福祉施設等の運営及び資産価値の保全【S】

に基づき委託契約先の負担において実施した整備:承認件数30件(病院21件) 金額91.3億円(病院90.8億円)

において実施した整備:整備件数85件(病院11件) 金額2.4億円(病院等4百万円)

により必要な機能維持整備が実施されていない16病院を選定し、アドバイザー意見も参考にした上で、当機構負担に

整備を実施(工事経費として平成22年度予算40億円を計上)

評価項目1 効率的な業務運営体制の確立【S】

平成21年度末の常勤役職員数34名:
(数値目標△5名)

- ・管理部の体制強化を図る一方、施設譲渡関連業務体制の見直しを図り人員を大幅に削減
- ・新たに5業務を外部委託

評価項目3 業務運営の伴う経費節減【S】

平成21年度一般管理費(人件)
31百万円(対17年度比26%削減)

経費の執行は、原則一般競争のとし、少額の契約であっても合わせを実施

評価項目8 情報の提供【A】

- ・平成18年度より最低売却価格を開示
- ・法人落札者名について所有権移転登記後は全件開示
- ・機構として可能な限り情報を開示し、透明性確保に努力

評価項目9 予算、収支計画、資金計画、短期借入金等の管理【A】

- ・収益の部:559億円(予算比+)
- ・費用の部:295億円(予算比△)
- ・総利益:263億円(予算比+58%)

評価項目10 人事に関する計画【A】

施設譲渡関連業務の進捗を踏まえた業務体制の見直しにより大幅な人員削減を実施

評価項目11 国庫納付金に関する事項【A】

平成20年度に係る国庫納付金
(予算比111%)

評価項目12 外部の有識者からなる機関に関する事項【A】

外部有識者を委員とする譲渡業務諮問委員会を設置(平成21年6・10、平成22年2月に開催)

評価項目13 機構の保有する情報の保護に関する事項【A】

担当課を設置し、適切な管理している。

設の譲渡に当たり、一般競争入札で適切に行ったか。

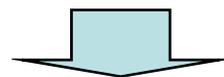
設の譲渡又は廃止に当たり、各施設が所在する地域の地方公共団体と事前に適切に相談を行ったか。

など

度実績

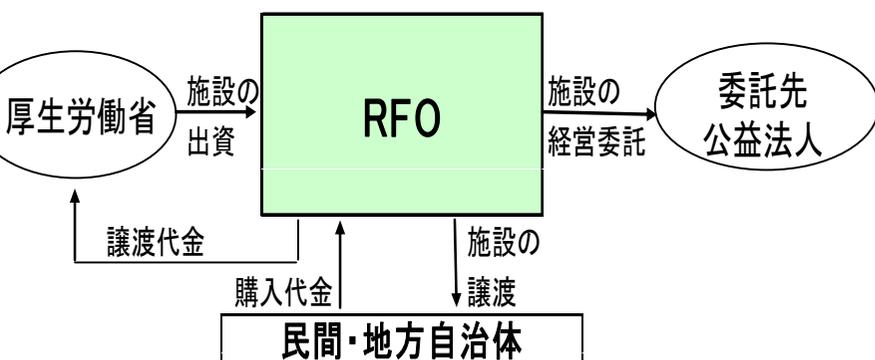
(金額単位:百万円)

【値目標】 売却原価比100%以上



【実績】 売却原価比179%(累積出資額比113%)

	売却額	売却原価 対比額	売却原価比	出資価格 対比額	出資価格 対比率
21年度実績	81,432	+35,990	179.2%	△164	99.1%
通期実績	214,421	+102,302	191.2%	+23,828	113.0%



【雇用継続率】

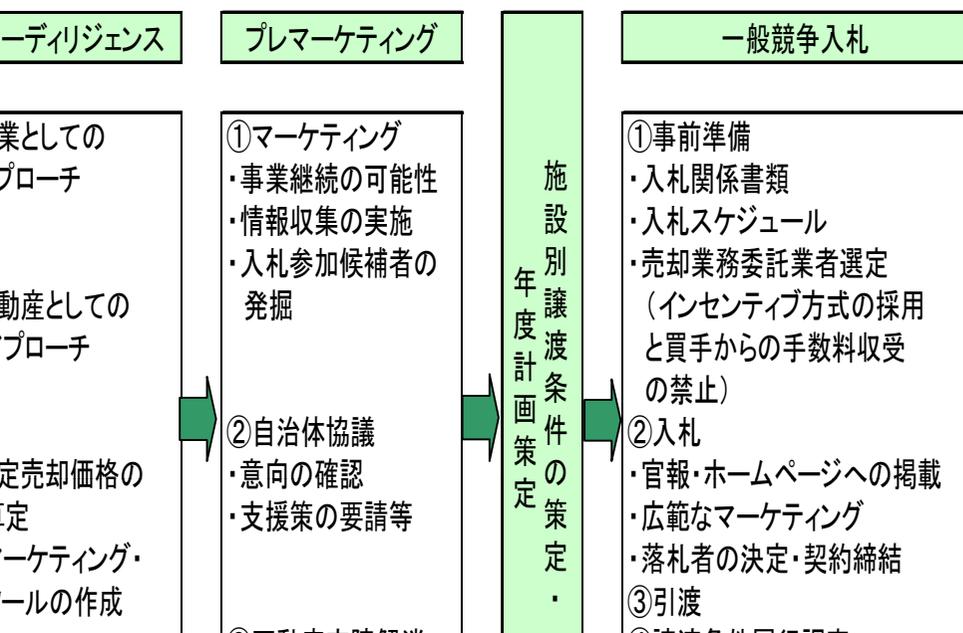
	単年度	通期
平成18年度迄	67%	
平成19年度迄	75%	73%
平成20年度迄	75%	73%
平成21年度迄	71%	73%

(一部採用を含む)

【地方公共団体による支援状況】

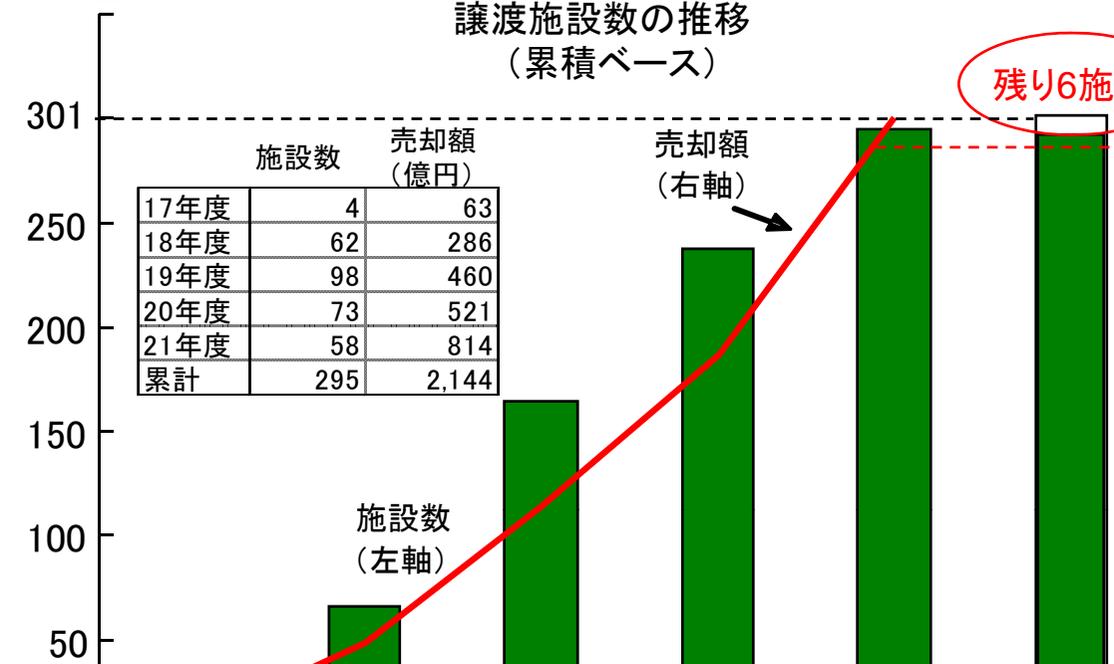
	施設数	
	内21年度	前年度
固定資産税減免等の支援策を得たもの	53	15
地方公共団体による収用に 応じたもの	7	3
地方公共団体が入札に参 加し落札したもの	10	2
計	70	20

この内
につい
公共団
向に沿
となっ



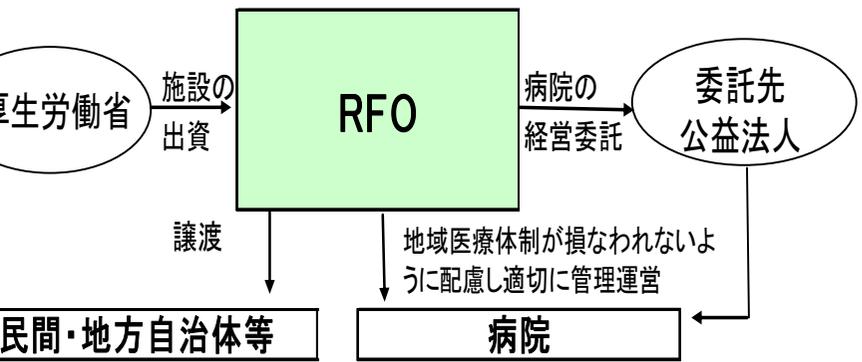
譲渡施設数

譲渡施設数の推移
(累積ベース)

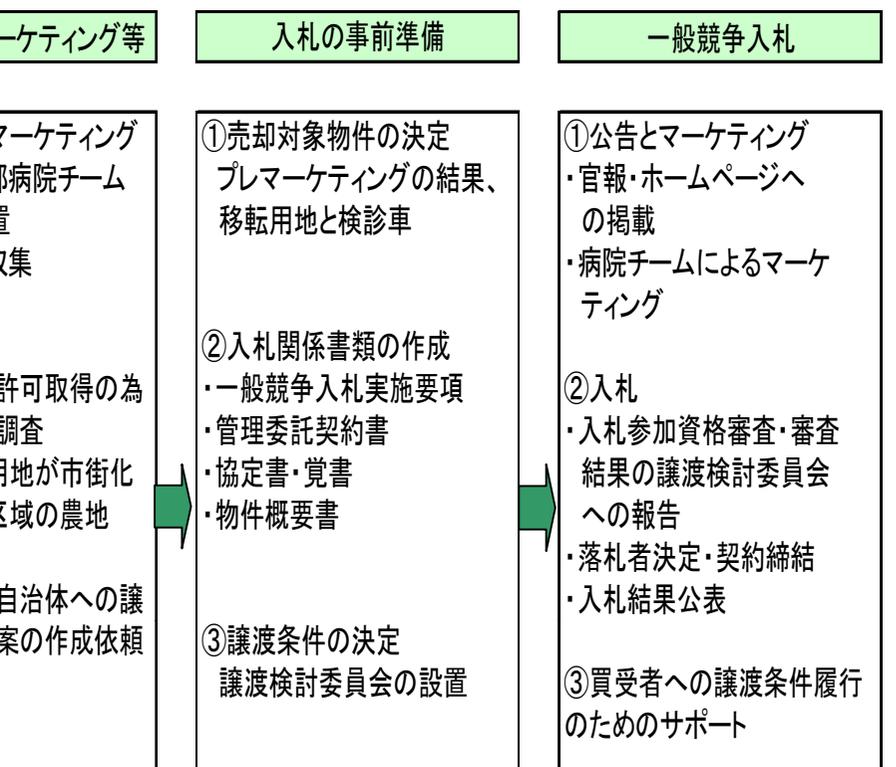


残り6施

労働大臣が指定された社会保険病院等の譲渡について、地域医療が損なわれることのないよう十分配慮して適切に譲渡を行うことが、社会保険病院等の整備について費用対効果や機構全体の財務を総合的に勘案し、地域の医療体制を損なうことのないよう必要最小限のものを講じたか。



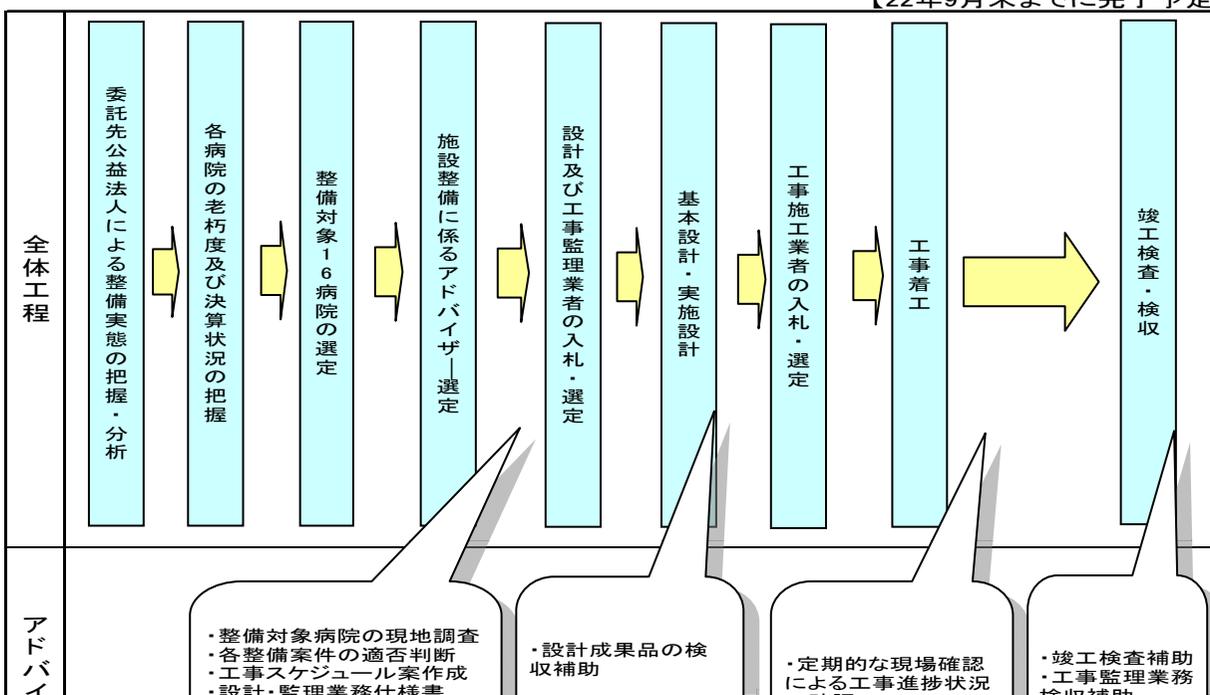
《 社会保険浜松病院の譲渡 》



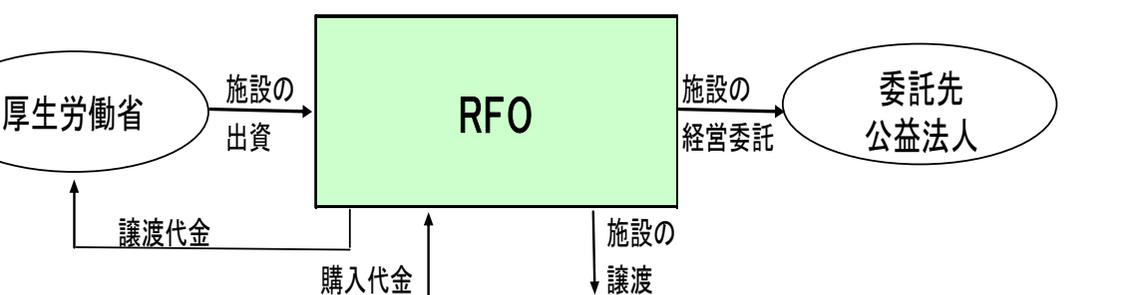
《 社会保険病院等の施設整備に係る基本方針 》

整備内容	費用負担	平成21年度実績
施設機能の維持管理	委託契約先 (当機構の承認に基づく)	21件/90.8億円
緊急災害等による被害、利用者の安全な利用等に支障が生じる恐れがあるもの	当機構	11件/4百万円
財務状況等により必要な機能維持整備が行われていないもの		財務内容と建物の老朽度に基づく16病院を選定、アドバイザー意見も参考に整備計画を策定し、現在工事を実施中。(平成22年度予算40億円を計上)

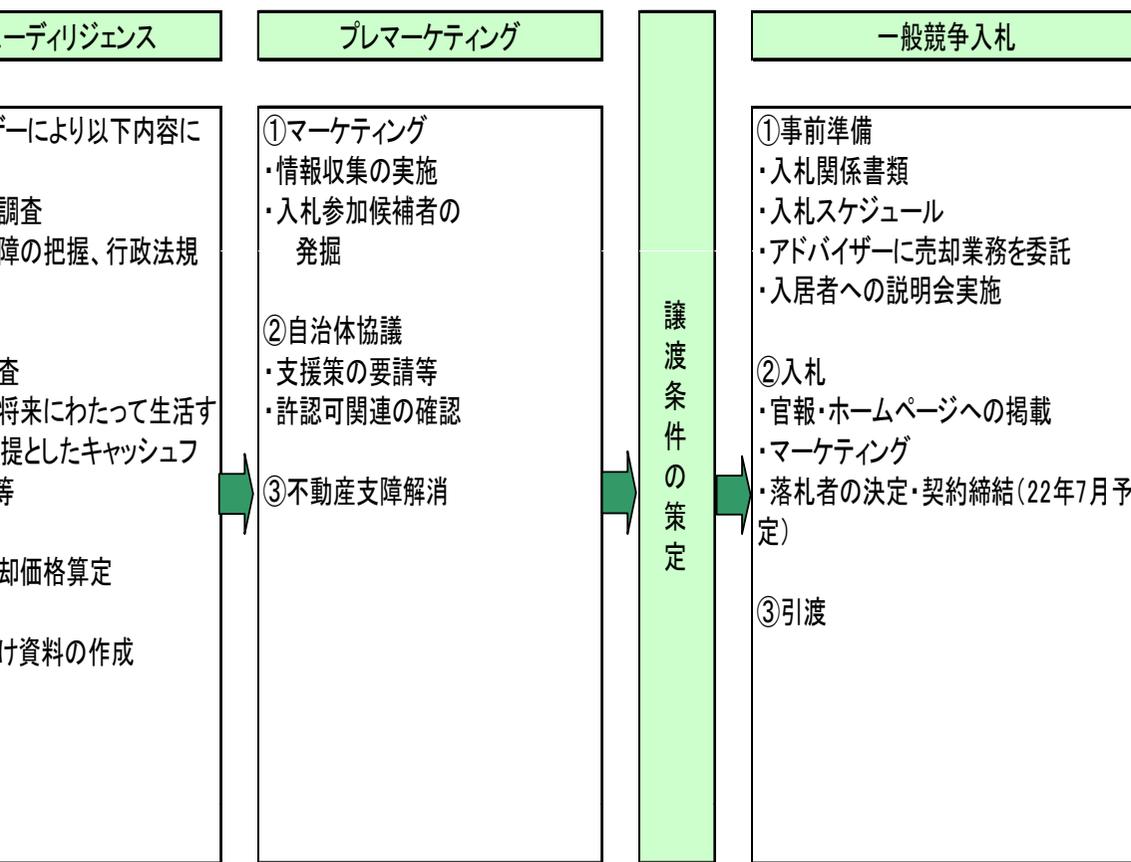
《 RFO負担による社会保険病院等の施設整備 》



利用型老人ホームの出資時点の入居者が将来に渡って生活を行うことに配慮して適切に譲渡を行ったか。



特定施設の指定を受けた有料老人ホーム
介護老人福祉施設・介護老人保険施設の運営者



《出資時点の入居者の終身利用権を保護するための譲渡》

- ・入居者と厚生団が締結している入居契約等の地位を買受者が承継する
入居条件等は、原則として引き継がれる
- ・現入居者から徴収する管理費等の1年間維持
- ・入居一時金の取扱い
未償却の入居一時金は、入居者への返還義務を付した上で、落札者へ
全額継承される
- ・入札参加資格
特定施設の指定を受けた有料老人ホーム・介護老人福祉施設・介護老人保健施設
のいずれかを運営している法人